

看護師の臨床における痛みを伴う経験の意味

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-02-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上田, 理恵 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.20780/00031832

氏 名：上田理恵
学位の種類：博士（看護学）
学位記番号：甲 第 33 号
学位授与年月日：平成 29 年 3 月 23 日
学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目：看護師の臨床における痛みを伴う経験の意味
：Significance of experiences accompanying pains in the clinical
practice of nurses
論文審査委員：主査 教授 佐藤紀子
副査 教授 小川久喜子
教授 池田真理

論文内容の要旨

I. はじめに

哲学者の中村雄二郎は、ギリシア語の諺“人は経験によって学ぶ”を引用し、「行為がその人の真の経験になるためには、否応なしにそれが自分の身につくような痛みを感じなければならないし、痛みを感じれば、忘れようと思っても忘れられるものではない」と述べている。これは、看護師の生涯発達にとっても重要な示唆であると考えられる。

湯槇ますは、「いろいろな問題を引き受けて、それを乗り越えていくための苦しみ」を「グロウイング・ペイン」と述べ、看護においても「人は痛みを伴う経験からしか学べない」ことを示唆している。しかし、看護師が痛みを伴う経験から学んでいることを示唆する論考はあるものの、看護師が臨床で痛みを伴う経験から学んでいることに焦点をあてたものはなかった。

本研究の目的は、看護師自身の語りを通して、看護師の臨床における痛みを伴う経験の意味を記述することである。

II. 方法

研究デザインは、質的記述的研究デザインである。研究参加者は、経験年数 4 年以上の 10 名の看護師である。

本研究に先立ち、第一次予備面接調査で 10 名程度の看護師にインタビューを実施した。研究者がインタビューに臨む姿勢、インタビュー実施方法、研究者と研究参加者の関係性を検討した。そして、第二次予備面接調査で 2 名の看護師にインタビューを実施し、痛みを伴う経験の意味の記述、結果整理の視点の示唆を得た。その後 10 名の研究参加者に個別インタビューを行った。

結果記述の方法として、インタビューを通して得られた語りから逐語録を作成し、繰り返し精読した。そして、研究参加者自身の主観的な痛みを伴う出来事を記述した。次に、痛みを伴う経験の記述に先立ち、研究参加者が今までどのように臨床を生きてきたのかをワークキャリアとして記述した。痛みを伴う経験は臨

床状況の影響を受けることから、関連する事柄をその時の臨床状況として記述した。そして、研究参加者が語った痛みを伴う経験を他者との関係性も含めて詳述した。痛みを伴う経験から意味が見いだされる過程を「タイトル」として表現し、各研究参加者の痛みを伴う経験の意味を「テーマ」として表現した。「テーマ」は、痛みを伴う経験があったからこそ見いだされた現在の看護師としての核となっているものをあらわしていると考えため、痛みを伴う経験と現在の看護師としての核となっているものの関連が分かるような記述を行った。「タイトル」と「テーマ」については、研究参加者自身が見出した過程として記述する意図から、研究参加者自身の主観的な言葉で表現した。

なお、本研究は、東京女子医科大学倫理委員会において、倫理的視点からの妥当性が審議され、承認を受けている。

Ⅲ. 結果

研究参加者は、臨床経験 5 年から 20 年の看護師 10 名である。インタビュー時間は 42～92 分であった。各研究参加者の「看護師の臨床における痛みを伴う経験の意味」は、下記の 10 テーマで表された。

「患者の体交をしようとして患者に触れた瞬間に「おかしいな」と「息してない」ことに気づいた。人の命を預かることの怖さも、低血糖が死につながる怖さも思い知ったから、命の重みを忘れず「何言ってるんだよ、この人？」と思われても、あの時身をもって感じたことを後輩にも伝え、実践していく」

「私に看護の楽しさを教えてくれたあの人が最期に呼んでくれた時、すぐにあの人の元へ行かず「ピーっ」というアラーム音で死を知り動けなかった。だから、私を呼んでる人がいたらなるべくすぐ行く。私を一人の看護師として育ててくれたあの人を忘れず、糖尿病認定看護師として患者との向き合い方を考え続けたい」

「予後不良の小児患者を一時退院させたいと準備を進めたが、退院できないままに患者は亡くなり、急性期病院だからこそ早く動いてあげなきゃいけないことを思い知った。限られた時間の中で患者や家族とどうすることが一番いいのかをいっぱい話して、やらなくちゃいけないことを一緒に考えていきたい」

「私の言葉で患者を大泣きにさせて「顔も見たくない」と言われた時、「亡くなる人にあれはなかったんじゃないか」と私も痛みを感じた。でも、手紙であの人の思いを知ったから、「この言葉を言わないと人生が絶対くるう気がするっていうことは、ちょっとひどいことでも言ってあげなきゃいけない」と思う」

「ICU から帰室した患者の急変に「知識もなければ、技術もなければ、ただただそこに立ち尽くした」私は、奥さんの「何もできず、ただただふるえる旦那さん

を見て唾然と立ち尽くす姿」に何もできなかったことを思い知った。やばいっていう状況を身をもって経験できたからこそ臨床の力をつけていきたい」

「患者がセレネース使用後に急変時、主治医の「セレネースだ」という言葉に、私が手を下して患者を死に至らしめたのではないかと罪の意識を感じ、誰にも言えなかった。でも、自分の中にしまっておくだけではだめだと思うから、逃げずに終末期倫理にこだわり、とことん勉強して現場で声を上げていきたい」

「学生の頃から抑制はすごく嫌だったのに、見当識障害の不穏患者を受け持った時、入院してから最後まで一回も安全帯を外せず、家族に「もう、縛って下さい」と言わせてしまった私は、看護師として「何をしてたんだろう」と思うから、家族看護も勉強して、看護師として患者の安全を絶対守っていきたい」

「痛みをこらえながら最後まで「大丈夫です」と言って亡くなった患者は「死ぬまで受け入れてなかったんだろうな」と思うとやりきれず、「何もできなかったっていうことは、きっとなにもしなかったのかもしれない」と思った。「死にざまは生きざま」だから、その人らしい最期が迎えられるようお手伝いしたい」

「ALS の患者が「いやだって訴えてるのに」ナースコールを抜いてしまった私は看護師失格で、人としてやってはいけないことをしたと今も思う。でも、あの時患者さんが私を許してくれたから患者の思いに応えていきたい。患者は「不安で不安で仕方ない」と思うから、どう過ごすかを一緒に考えていきたい」

「薬剤使用後にプレシヨックになった患者を見た時「私の手で患者がどうにかなるかもしれない」恐怖を感じたから、中くらいでやるのはなしにしようと思う。「患者に影響を及ぼすような事をやってしまった時の看護師ってどんな気持ちだろう」と思うから、先を読んで先を読んで患者もみんなも自分も守りたい」

これらの 10 テーマから「痛みを伴う経験の意味」として見出されたのは、「あの時違う対応ができていたら、結果は変わったのかもしれないという後悔」、「一人の人間として、一人の看護師としての患者との対応や距離感への葛藤」、「自分の手で患者を死(または危機的状況)に至らしめたのではないかという罪の意識」、「人として許されないことをしたという倫理的罪悪感」、「あの時の私は何をしていたんだろうという自分の看護師としての存在に向けられた問い」であった。

そして、そこには、「身をもって経験したからこそその信念」、「責任を引き受ける覚悟」、「自分の課題に向き合い続ける意志」を持ち続ける看護師の姿があらわれていた。

IV. 考察

今回 10 名の研究参加者の看護師の臨床における痛みを伴う経験の意味について

て探求を行った結果、「痛み」とは、「心身を通して刻印され、今も心身の感覚を通して鮮明に浮かび上がり、誰よりもそのことを知っている私に迫ってくるもの」であった。

痛みを伴う経験として、新人の時の経験が多く語られたが、そこには、臨床において、判断に葛藤を感じながらも先輩の意見に従わざるを得ない姿、病棟の求める新人の役割を果たそうとする姿、厳格なヒエラルキーの下位に位置しているために言いたいことを十分に言えない姿があった。これは、看護師の継続的な支援を考える看護職生涯発達学の視座において、改めて臨床における新人看護師の状況を認識した上での教育が必要であることを示唆するものであった。

また、痛みを伴う経験の意味を探求する過程において、痛みを伴う経験の閉鎖性が明らかとなった。患者の死に直接関わるものほど、罪を問うような言葉で表現され、それに関係した自分を罰するように、自分に向けられていた。

痛みを伴う経験は、「言わないと決める」、「言っていなかったことに気づく」、「ずっと言えなかったが、なぜ言えるようになったかはわからない」、「しまっとくだけではだめだと思うけど、でも言えない」というさまざまな抱えられ方をしており、その背景には、自我の防衛機制も影響していると考えられた。しかし、一方で、語ることで気持ちの変化も生じており、対人関係の中で自らの経験が語られたことが閉鎖性を開く契機になったのではないかと考えられた。

経験が研究参加者個人にとって意味づけられていく過程は、その人にとっての成長の過程そのものであり、痛みを伴う経験の意味とは、臨床に身をおく看護師が、痛みを伴う経験を通して、現在の看護師としての自己を形成しているその核となっているものをあらわしていた。

これは、 فرانクルが「意味の発見」について「現実の中に埋もれている可能性を知覚することであり、自分たちの直面している状況に関して、必要とあらばその現実を変えていくために、自分のなしうるものは何かを発見するということ」と述べているように、自分のなしうることを考え続けた看護師の姿であった。そして、それは、過去から現在までをつなぐ看護師自身の姿であり、未来に拓かれるものであった。

<引用文献>

中村雄二郎（1992）：臨床の知とは何か,岩波新書,東京.

V.E.フランクル（1972）/山田邦夫監訳（2002）：意味への意志,春秋社,東京.

湯槇ます（1988）：グロウイング・ペイン - 拓けゆく看護のなかで -, 日本看護協会出版会,東京.

論文審査結果の要旨

平成28年2月14日、佐藤紀子（主査 教授）、小川久貴子教授、池田真理教授の3名からなる審査委員会が開かれ、学位論文に関する審査が行われた。下記に審査の概要を記述する。

本研究は、看護師の生涯にわたる発達を支援するという視点、そして近年の看護師の就業状況の課題として取り上げられているキャリア初期の看護師の離職を回避するという視点からも貴重なテーマである。キャリア初期の看護師は自身の看護実践に確信が持てないまま多くの患者のケアを担い、傷つきやすい状況にある患者との関係性において自身が傷つく経験があっても、周囲に話す機会を持つことが少ない状況に置かれている。そして時には、痛みを伴う経験が離職につながることも示唆されている。

著者は、自身の臨床経験の初期に患者から投げつけられた言動に傷ついた経験を持っており、その経験は自分だけではなく他の多くの看護師も持つものとしてとらえこの研究に着手した。本研究の中心概念のひとつは「痛みを伴う経験」であり、著者は「痛み」について、「growing pain」をキーワードとした文献検索、類似する「後悔」「罪悪感」や「心身の痛み」についてなどを多方面から検討し、「看護師の臨床における痛みを伴う経験の意味」について探求を続けた。しかし、この場合の「痛み」を言語化し説明することは困難であり、研究参加者から得られたデータと向き合い解釈する中で最終的に「心身を通して刻印され、今もなお心身の感覚を通して鮮明に浮かび上がり、相手の受苦を思うゆえに、誰よりもそのことを知っている私にせまってくるもの」として説明されている。

審査の過程では結果の記述に関して、2回の予備調査で得られた「これが痛みを伴う経験かどうか分からない」という意見に対する吟味がなされ語られた内容を解釈する際の視点が見出されたことが、本調査の中でリッチなデータの収集に繋がったことが確認された。その中で著者が「痛み」「臨床での痛み」「臨床での痛みを伴う経験」「臨床での痛みを伴う経験の意味」という順序で記述をしたことの妥当性について検討を行った。また、分析・記述の妥当性について検討した結果、著者が現象学的方法でデータを取り扱うことは決定できたものの、既存の方法そのものを用いることではこの研究目的を達成することは困難であると考え、結果のまとめ方や記述方法は「研究者が現象や研究をどう問い、どう表象するのかは、それ自体が独創性をもった問いに対する探求であり、探求の結果として決定的に重要」であるという考えに辿り着いたことなどが明らかになった。著者は「痛みを伴う経験の意味を研究参加者自身が自らの語りを辿ることで見出したその過程の記述」を目指したが、その記述方法には多くの課題があるとともに、著者ならではの探求を目指した点で独自性が在ると考えられる。

結果と考察は、10名の研究参加者にとっての「臨床での痛みを伴う経験の意味」の記述、研究参加者にとっての痛みを伴う経験が新人時代の死にまつわる経験であったこと、痛みを伴う経験の持つ閉鎖性、痛みを伴う経験を語ることでの研究参加者の変化、そして痛みを伴う経験の意味についての考察が重層的になされている。本研究の重要な示唆は、痛みを伴う経験を持つ看護師が、自ら語ることでその経験を意味付けし、その出来事を反芻する中で自身の課題として捉えなおし、仕事を継続するエネルギーを得ていたことに気づいたことであった。

副査からは、上記の他に、結果が10名の研究参加者の経験が個別に記載され

ているがその共通性をテーマとしてまとめ、テーマごとに研究参加者の語りを引用して記述する方法も考える余地があるのではないか、キャリア中期の看護師が質的な飛躍をする際の「痛み」との差異をどう考えるかについての検討があるとよいのではないか、解釈のよりどころとなる理論的枠組みや哲学的基盤についてさらに明確に述べる必要があるのではないかという指摘がなされた。

そのうえで、副査からは本研究はこれまで触れられることが少なかった看護師たちの新人看護師のころに遭遇した痛みを伴う経験についてのリッチなデータが得られたこと、それを可能にしたのは語られにくい出来事を聴くことのできた著者の研究者としての態度があったこと、この成果は看護師のキャリア発達への示唆として重要な知見であるという評価がなされた。

以上により本論文は、学位規則第4条第1項に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は、看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査並びに最終試験に合格と判定する。